

2024年12月



ブライダルプロデューサー資格 認定試験・更新 実施要項 2024年度版

一般財団法人冠婚葬祭文化振興財団

目次

1. ブライダルプロデューサーの概要	3
2. 最近の制度改正事項	4
3. 試験区分と受験資格	5
4. 試験時間、配点及び採点基準	6
5. 更新手続き	7
6. 資格取得費用	8
7. 試験会場	8
8. 認定試験受験フロー	9
9. 認定試験の立場別フロー（チーフ級、マスター級）	10
10. 必修講座受講からIDカード等発送までのスケジュール概要	12
11. 認定登録と認定証等の発行	13
12. ブライダルプロデューサー資格認定試験 実施要領	14
13. お問い合わせ	17
14. Q & A	18

1. ブライダルプロデューサーの概要

1) ブライダルプロデューサーの意義

- ✓ ブライダルプロデューサーは冠婚葬祭互助会業界の資格検定制度であり、冠婚葬祭互助会業界統一の基準を達成していることを一般財団法人冠婚葬祭文化振興財団（以下「財団」という。）が認定する資格制度です
- ✓ ブライダルプロデューサー必修講座は、個人が各々のペースで学習できるよう、通信教育方式で実施いたします
- ✓ ブライダルプロデューサー認定試験は、受験者の利便性を考慮し、長期で業務を空けられない方でも、業務の傍ら日々の自己学習によって資格をとることができるよう、CBT方式（Computer Based Testing）で実施いたします

2) 事業の目的

- ✓ 冠婚に関する知識や技能に加え、マーケティング理論、婚礼部門に必要な実践的な知識・技術の習得を目的とし、研修と試験を実施しています。

2. 最近の制度改革事項

2023年度改正の内容

①各級の更新は、講習会受講のみとなりました。

更新試験は行いません（従来実施）。手続きが容易になり費用負担も軽減されます。

ex) マスター級更新 11,000円（税込）⇒6,600円（税込）

②グランドマスター級の資格取得は、新規試験としての手続きが必要になりました。

従来実施のマスター級の更新試験は、合格点を取るとグランドマスター級になれたことから、更新試験がグランドマスター級の取得試験の性格を持っていました。改正により、更新試験を行わなくなったため、グランドマスター級取得は、新規試験として手続き（受験）する必要があります。

マスター級の更新をする方は更新手続きをする、グランドマスター級を取得したい人は受験する、という選択をすることとなりました。

③計算基準日を4月1日に統一します。

有効期間の開始日を4月1日にします。

昨年、CBT試験に移行したことから、試験日が年に1回でなくなりました。試験最終日は3月31日であるため、基準日を4月1日といたします。

3. 資格区分と受験資格

①チーフ級

- ✓ 全互協に加盟する正会員、準会員、賛助会員として加盟する企業、又はそのグループ企業に連続して1年以上勤務していること
- ✓ ブライダルプロデューサー必修講座・チーフ級を受講し、修了証の発行を受けていること

②マスター級

- ✓ 全互協に加盟する正会員、準会員、賛助会員として加盟する企業、又はそのグループ企業に勤務していること
- ✓ 婚礼業務の経験を5年以上有すること
- ✓ ブライダルプロデューサー必修講座・マスター級を受講し、修了証の発行を受けていること
- ✓ 既にチーフ級資格を取得していること

③グランドマスター級

- ✓ 全互協に加盟する正会員、準会員、賛助会員として加盟する企業、又はそのグループ企業に勤務していること
- ✓ 婚礼業務の経験を5年以上有すること
- ✓ 本年度、マスター級の初回更新時期を迎えていること、又はマスター級を1回以上更新し有効に経過していること

※マスター級を1回以上更新している方は、資格が有効期間内であれば、毎年受験することができます。

※ 有効期間、経験年数は、2024年1～3月に受験する場合、2024年4月1日から遡って計算する

4. 試験時間・配点及び採点基準

①チーフ級認定試験

- ✓ 単元ごとにCBT方式試験を行う。試験時間は、1単元につき60分とする
- ✓ 合格の基準：合計得点が70%以上(合計210点以上)であること。但し、各単元の得点が50点を下回らない。なお、試験において一部合格は認めない

第1単元「接客サービスの基本」・・・100点 第2単元「婚礼（挙式）の実務」・・・100点
第3単元「披露宴の実務」・・・・・・・100点 合計 100点×3単元＝300点満点

②マスター級認定試験

- ✓ 単元ごとにCBT方式試験を行う。試験時間は、1単元につき60分とする
- ✓ 合格の基準：各単元とも70%以上の得点(各単元70点以上、かつ、合計210点以上)であること。なお、試験において一部合格は認めない

第1単元「顧客満足・顧客管理」・・・100点 第2単元「営業戦略」・・・・・・・100点
第3単元「運営管理」・・・・・・・100点 合計 100点×3単元＝300点満点

③グランドマスター級認定試験

- ✓ 単元統一によるCBT方式試験を行う。試験時間は、60分とする
- ✓ 合格の基準：合計得点が70%以上であること

「顧客満足・顧客管理」「営業戦略」「運営管理」 合計 100点×1 = 100点満点

5. 更新手続き

① マスター級

- マスター級の有効期間は5年につき、資格取得5年度目に更新手続きをしてください。試験サイトにて更新手続きし、講習会を受講することで更新手続きは完了します。
- 更新年度に上記の手続きをせずに、有効期間5年を経過しますと失効になりますので、ご注意ください。

② グランドマスター級

- グランドマスター級の有効期間もマスター級同様、5年につき、資格取得5年度目に更新手続きをしてください。試験サイトにて更新手続きし、講習会を受講することで更新手続きは完了します。
- 更新年度に上記の手続きをせずに、有効期間5年を経過しますと失効になりますので、ご注意ください。

6. 資格取得費用

<新規取得>

①チーフ級

必須講座受講料 30,800円（教材／添削指導等。税込）

認定試験受験料 13,200円（受験から登録認定及び認定証・認定カードの発行までにかかる一式の費用を含む。税込）

②マスター級

必須講座受講料 30,800円（教材／添削指導等。税込）

認定試験受験料 16,500円（受験から登録認定及び認定証・認定カードの発行までにかかる一式の費用を含む。税込）

③グランドマスター級

認定更新受験料 16,500円（受験から登録認定及び認定証・認定カードの発行までにかかる一式の費用を含む。税込）

※試験の結果不合格であった場合、又は受験後に取り消す場合であっても料金は返還出来ません

<更新取得>

①マスター級

更新費用（講習会受講）6,600円（税込）

②グランドマスター級

更新費用（講習会受講）6,600円（税込）

7. 試験会場

CBT方式になりますので、試験実施業者・CBTソリューションズ社が指定する全国約340会場です。詳細は、CBTS社HPをご参照下さい。

<https://cbt-s.com/examinee/testcenter/?type=cbt>

8. 認定試験受験フロー

受験・問い合わせの取りまとめやシステム登録更新作業等を行っていただく**責任者（企業担当者）**を**互助会ごとに1名以上ご選出下さい**。（受験者が受験仮申請してもバウチャーは発行されません。↓のステップを経る必要があります。）

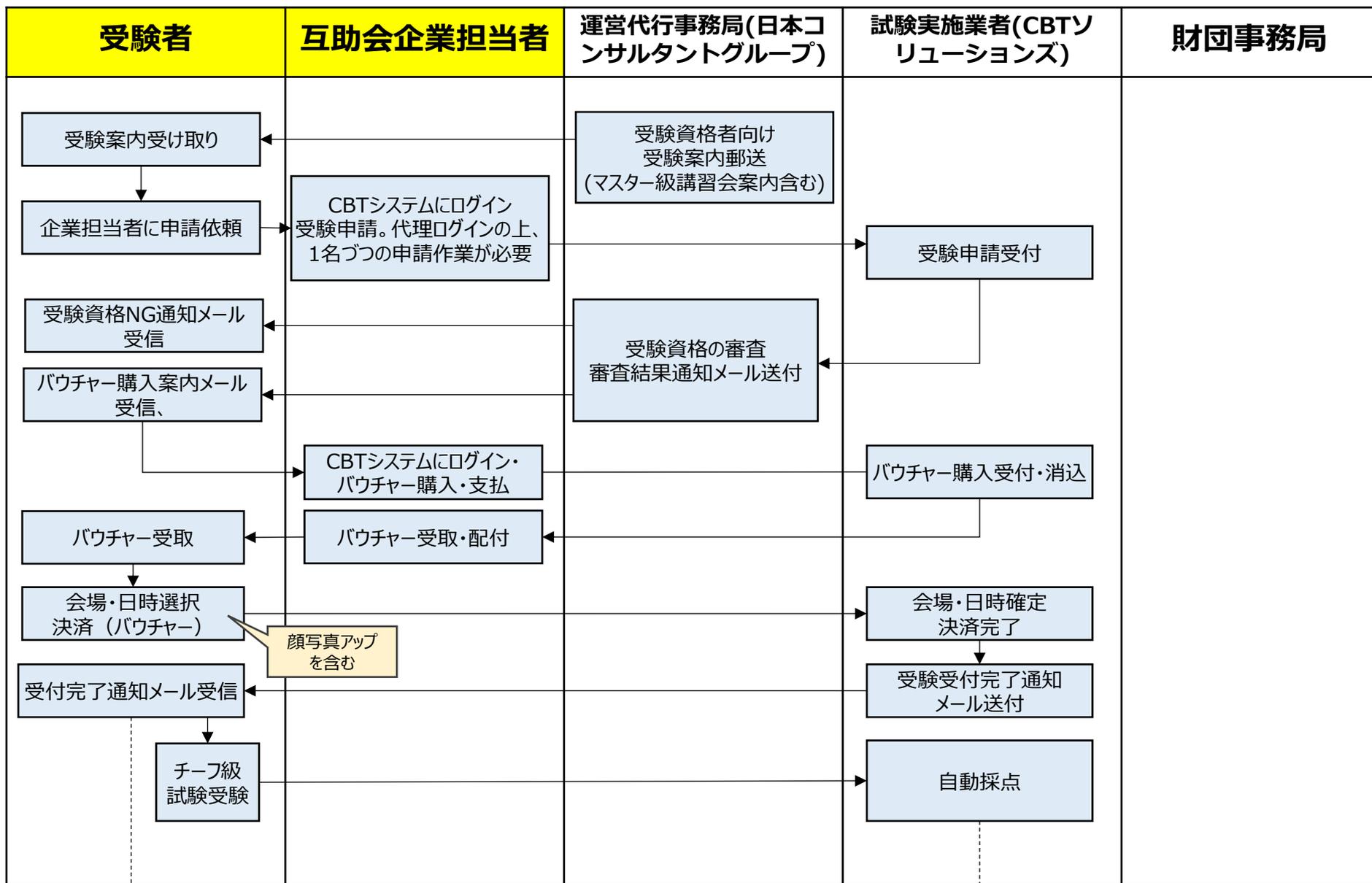
受験申請から受験の流れ



1. 受験仮申請を受け、受験資格を満たしているかの確認作業を行い、要件を満たしていることが確認できれば受験可能通知（バウチャー購入案内）を、確認できない場合は、受験資格NG通知を行います。運営からの案内や回答はシステムの都合により、各受験者の登録アドレス宛に送られます。受験申請・バウチャーの購入は企業担当者が行うこととなっておりますので、**受験する職員・従業員と企業担当者は十分に連絡を取って進めてください。**（受験本申込は、企業担当者による代理ログインで手続きすることもできます。）

2. また、チーフ級を除き、受験手続きは、講習会へのエントリーも兼ねております。従いまして、マスター級、グランドマスター級の新規試験については講習会の前に受験本申込までを済ませる必要があります。他の資格制度とはルールが異なりますのでご注意ください。

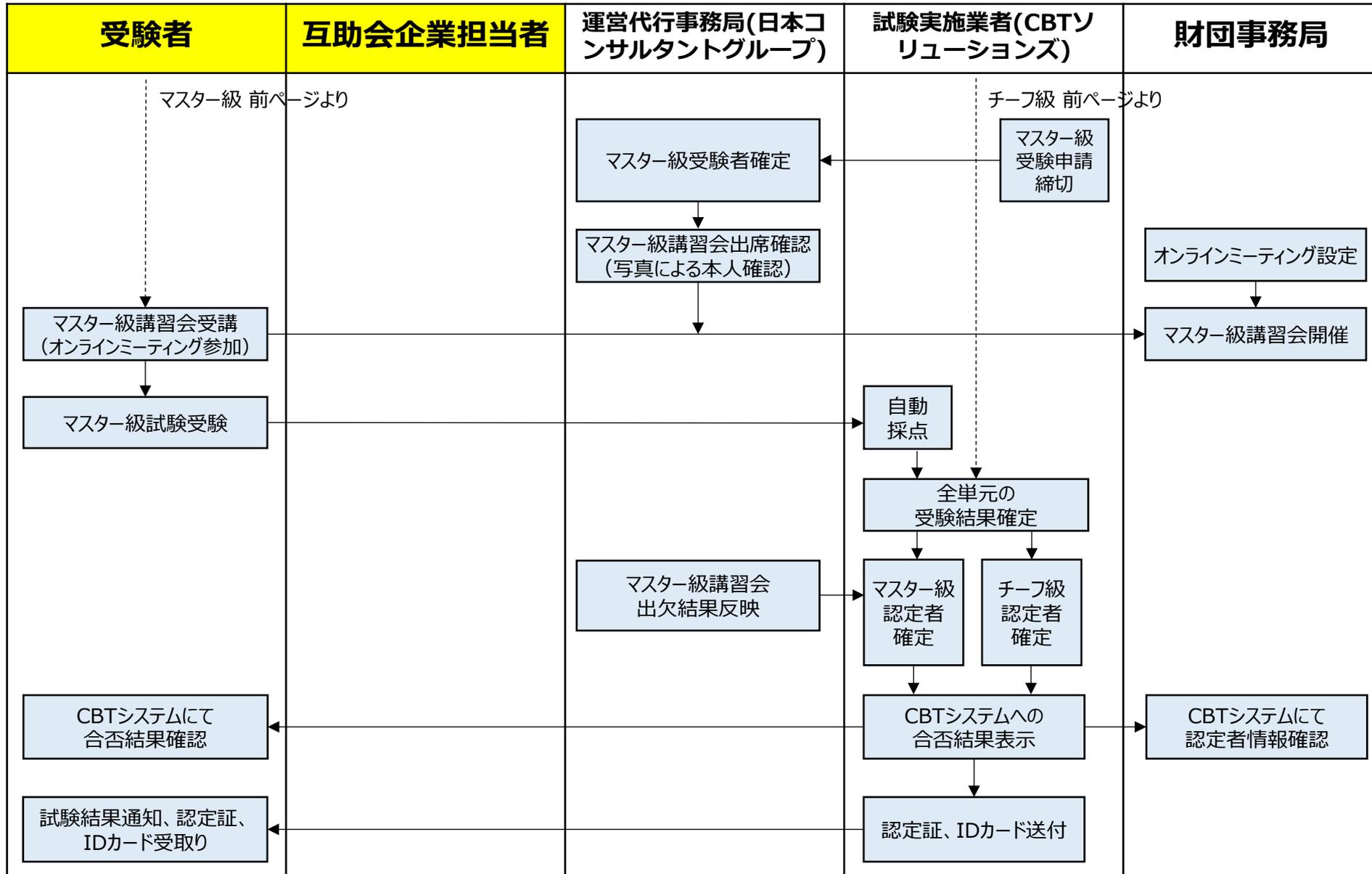
9. 認定試験の立場別フロー（チーフ級・マスター級）



↓ マスター級 次ページへ

↓ チーフ級 次ページへ

9. 認定試験の立場別フロー（チーフ級・マスター級）（2）



10. 必修講座受講からIDカード等発送までのスケジュール概要

		10~12月	2025年1月	2月	3月	4~5月
新規試験	チーフ級	必修講座受講	1/15~<受験者> 受験仮申請 (⇒ CBTS⇒日コン#1⇒) 受験資格通知 1/16~ <企業担当者> バウチャー購入期間 (⇒CBTS#2) 1/16~ <受験者> 受験本申込(⇒ CBTS) 1/19~ 受験 (CBT) ※1		~3/21 ~3/25 ~3/28 ~3/31	試験結果通知 IDカード等の発送
	マスター級	必修講座受講	1/15~<受験者> 受験仮申請⇒受験資格通知 1/16~<企業担当者> バウチャー購入期間 <受験者> 受験本申込 (⇒ CBTS) 1/16~ ~2/24	※2 講習会 (マスター級・グラントマスター級共通 オンライン)	#1:(株)日本コンサルタントグループ #2:(株)CBTソリューションズ 受験 (CBT) ※1 2/28~3/31	
	グラントマスター級	1/10頃 発送予定	試験案内・更新案内 発送	1/15~<受験者> 受験仮申請⇒受験資格通知 1/16~<企業担当者> バウチャー購入期間 <受験者> 受験本申込 (⇒ CBTS) 1/16~ ~2/24		
更新手続き	マスター級		1/16~<企業担当者> バウチャー購入期間 1/16~ 更新本申込(⇒ CBTS)		~2/19 ~2/24	
	グラントマスター級		1/16~<企業担当者> バウチャー購入期間 1/16~ 更新本申込(⇒ CBTS)		~2/19 ~2/24	

※1 認定試験は受験期間中に1単元ごとに受験し、その単元ごとには合格情報は提示されません。受験期間中に3単元とも受験しないと結果が出ません。受験期間中であれば、同日に3単元受けても構いませんし、異なる日、異なる会場で3単元を受験しても構いません

※2 講習会のテーマは、ブライダル業界のトレンドと、試験に出題されるか否かを問わないテキストの重要事項の解説を想定しております。

~2/27 開催
13:00 ~ 15:30

2/27の講習会日程は確定しています。その他の詳細なスケジュールは変更することがありますので、試験案内資料（1/10頃発送）にてご確認ください。

11. 認定登録と認定証等の発行

1. 試験結果のデータの反映作業は4月に開始します。

2. 認定登録手続きとして、

①「ブライダルプロデューサー資格認定証」

②「IDカード」が発行されます。

登録料、発行手数料は、受験料の中に含まれていますので、新たなお支払いは発生しません。



※イメージ図

3. 「IDカード」は、受験申込時にCBTシステムにアップした写真データを基に作成されます。

4. 上記、認定証とIDカードは、CBTシステム上での合否通知後2カ月以内（5月末まで）に登録した住所へ試験業務委託業者から発送されます。

12. ブライダルプロデューサー資格認定試験 実施要領

1. 実施機関

ブライダルプロデューサー資格認定試験は、一般財団法人冠婚葬祭文化振興財団（以下「財団」という。）が主体となり実施する。

2. 試験区分

ブライダルプロデューサー資格認定試験は、チーフ級、マスター級、グランドマスター級の試験に区分して実施する。

3. 受験資格

(1) チーフ級

次の条件を全て満たす者に対し受験資格を認めるものとする。

- 一、全互協に正会員、準会員又は賛助会員として加盟する企業に勤務していること。
- 二、前項の条件を満たす企業に在職し、連続して1年以上経過していること。

(※婚礼業務に関する専門学校在学期間の算入)

財団により認められた専門学校に在学し受験する年に卒業見込である者又は同校の既卒者については、専門学校在学期間を算入しこの条件を満たすことが出来るものとする。但し、申請時に在学校の卒業見込証明書又は卒業証明書を添付することの出来る者に限る。

- 三、財団が指定する研修プログラム（必修講座）を修了していること。
- 四、事前に当該受験申請を財団の委託する業者へ行い受理されていること。

(2) マスター級

次の条件を全て満たす者に対し受験資格を認めるものとする。

- 一、全互協に正会員、準会員又は賛助会員として加盟する企業に勤務していること。
- 二、婚礼業務（予約業務及びサービス業務）として5年以上の経験を有すること。

(※経験年数の取扱いについて)

経験年数とは婚礼業務を恒常的に遂行している期間をいい、期間は連続して5年間であっても、通算して5年間であっても差し支えない。経験年数の算出に当たっては、受験日の属する月を基準月として遡って算出する。但し、事業主の証明がない場合は経験年数として認めない。

(※婚礼業務に関する専門学校在学期間の算入)

財団により認められた専門学校の既卒者は専門学校在学期間を最大1年間まで算入し、この条件を満たすことが出来るものとする。但し、申請時に卒業証明書を添付することの出来る者に限る。

12. ブライダルプロデューサー資格認定試験 実施要領

- 三、財団が指定する研修プログラム（必修講座）を修了していること。
- 四、既にブライダルプロデューサーチーフ級資格を取得していること。
- 五、事前に当該受験申請を財団の委託する業者へ行い受理されていること。

(3) グランドマスター級

次の条件を全て満たす者に対し受験資格を認めるものとする。

- 一、全互協に正会員、準会員又は賛助会員として加盟する企業に勤務していること。
- 二、婚礼業務（予約業務及びサービス業務）として5年以上の経験を有すること。
- 三、財団が指定する研修プログラム（必修講座）を修了していること。
- 四、本年度、マスター級の初回の更新時期を迎えていること、又はマスター級を1回以上更新し有効に経過していること
- 五、事前に当該受験申請を財団の委託する業者へ行い受理されていること。

※マスター級の更新年度に該当する者、更新年度を超え既にマスター級を更新している者は、受験資格を有します。

なお、更新年度に受験された場合に受ける講習会は、マスター級更新者と同一の講習会になりますので、グランドマスター級を受験して不合格の場合でも、講習会の受講があればマスター級は更新されます。

※ <婚礼業務の定義>

ブライダルプロデューサー資格制度の受験資格において次の業務を婚礼業務と定義する。

・予約業務

新郎新婦との婚礼についての予約及び管理、婚礼全般に亘るセールスとコンサルティング及びプロデュース業務、それに付随し関連する業務全般。

・サービス業務

挙式・披露宴当日の各種サービス（会場管理、会場設営セッティング、飲料サービス、介添え、クローク、ロビー係、配車、会計等）の業務、それに付随し関連する業務全般。

4. 受験の申請等

原則として、ブライダルプロデューサー資格試験は、財団が実施する研修プログラムと一体となつて行うものとする。したがって、申請は研修プログラムと連動するものとし、その研修プログラムが終了後に受付を開始する。試験案内は既に研修を終了し、かつ、未だ試験に合格していない全ての者に対し送付するものとする。

5. 認定試験の範囲

(1) チーフ級認定試験

実際に顧客に接する際必要となる接客サービスと婚礼業務を一通りこなせる程度の知識、並びに各部署で中心的な役割を担うスキルを身に付けることを目的とし、当該必修講座テキストをその範囲とする。

(2) マスター級認定試験、グランドマスター級認定試験

十分な業務経験を有し、将来、式場支配人又は婚礼部門の管理職ポストになる人材を対象として、顧客管理、情報分析、企画力・プレゼンテーション、式場運営などステップアップに必要な知識とスキルを身に付けることを目的とし、当該必修講座テキストをその範囲とする。

6. 試験内容

試験には、テキスト教材、資料等の持込を一切禁止する。試験中、試験監督者により持込が確認された場合、その試験を無効とすることが出来るものとする。

(1) チーフ級認定試験：単元ごとにC B T方式試験を行う。試験時間は、1単元につき60分の合計180分とする。

(2) マスター級認定試験：単元ごとにC B T方式試験を行う。試験時間は、1単元につき60分の合計180分とする。

(3) グランドマスター級認定試験：C B T方式試験を行う。試験時間は、60分とする。

7. 配点及び採点基準

(1) チーフ級認定試験

合格の基準：合計得点が70%以上（合計210点以上）であること。但し、各単元の得点が50点を下回らない。

なお、試験において一部合格は認めない。

第1単元「接客サービスの基本」・・・100点

第2単元「婚礼（挙式）の実務」・・・100点

第3単元「披露宴の実務」・・・100点

合計300点満点

(2) マスター級認定試験

合格の基準：各単元とも70%以上の得点（各単元70点以上、かつ、合計210点以上）であること。

なお、試験において一部合格は認めない。

第1単元「顧客満足・顧客管理」・・・100点

第2単元「営業戦略」・・・100点

第3単元「運営管理」・・・100点

合計300点満点

(3) グランドマスター級認定試験

合格の基準：合計得点が70%以上であること。

「顧客満足・顧客管理」「営業戦略」「運営管理」

・・・合計100点満点

8. 試験の実施

試験はチーフ級は毎年1月～3月31日、マスター級、グランドマスター級は2月～3月31日の期間中にC B T方式試験を実施するものとする。

9. 可否の判定

可否の最終判定は財団が行い、財団の理事長が認定するものとする。可否の結果は、5月末を目途に本人宛通知する。

10. 更新手続き

マスター級、グランドマスター級とも、各級講習会の受講（有料）を以って更新するものとする。

11. 資格取得者の異動に関する届出

各互助会の企業担当者は、ブライダルプロデューサー資格認定試験合格者の氏名、連絡先住所等を取得日現在で登録する。以後、この情報に異動があった場合は、取得者は各互助会の企業担当者への登録情報の変更依頼を行わなければならない。

財団は、今後ブライダルプロデューサー資格制度を改正した際に、全ての資格取得者にその旨通知する。なお、通知に当たっては、登録されている住所等へ送付することにより通知したものとみなす。

12. ブライダルプロデューサーのシンボルマーク

下記のマークをブライダルプロデューサー資格制度のシンボルマークと定める。財団は、資格取得者以外にこのマークを使用することを認めない。（資格取得者は名刺等への印刷も可）

※マークにある2つのリングはお客様である新郎新婦を表し、婚礼という儀式を経て2人を結ぶことがブライダルプロデューサーの使命であることを象徴しています。

13. お問い合わせ

問合せ事項	問い合わせ先
<ul style="list-style-type: none">○ ログイン○ 受験チケット購入○ 受験申込○ 受験上の手続き○ 更新申込○ 更新上の手続き○ 結果確認	(株)CBTソリューションズ 受験サポートセンター 03-5209-0553 (8:30~17:30 ※年末年始除く)
<ul style="list-style-type: none">○ 必修講座○ 受験資格審査（審査結果通知）	(株)日本コンサルタントグループ ラーニングサポートセンター 03-3565-3729 (9:30~15:30 ※土日祝日除く)
<ul style="list-style-type: none">○ 制度・規程○ マスター級講習会○ グランドマスター級講習会	(一財)冠婚葬祭文化振興財団 03-6273-3930 (10:00~16:00 ※土日祝日除く)



14. Q&A

① **Q：認定試験は3単元分なので3つ受けることにはなりますが、1つでも不合格になったら、2つの試験はいずれも及第していた場合でも、これらは無効で来年全部受け直しでしょうか**

A：はい。受験期間中に3単元とも受験しないと不合格となります。あくまでも3単元全て受験し総合採点する仕組みになっております。単元ごとの判定はしませんので、一部の得点を持ち越すことはできません。

② **Q：これまでは、試験に落ちた人は、翌年度の通信教育は免除されていましたが、CBT試験になってもそこは変わらないのでしょうか**

A：はい。通信教育の修了については、担保されております。通信教育からやり直す必要はありません。

③ **Q：CBT試験の試験問題の形式は、何ですか？ 質問数、配点、合格基準についても教えてください**

A：試験問題の形式と質問数については、（従来の受験者と公平性を保つため）公表しておりません。配点、合格基準については、受験案内もしくは実施要項をご確認ください

④ **Q：CBT試験の入退室について教えてください。**

A：試験室に入室した後、原則として試験が終了するまで退室できません。試験終了前に試験監督官の許可を得ることなく退室した場合には、その時点で試験を棄権したものとみなされます。

⑤ **Q：CBTに移行する前の試験では試験中、試験時間が残り5分になったら退出できませんでした。CBT試験でも同様でしょうか**

A：試験終了次第、各試験センターの指示に従って頂ければ、退出は可能です。

⑥ **Q：チーフ級で試験を受け合格した場合、認定証と認定カードはいつごろ届きますか**

A：試験結果のデータは4月以降に反映され、認定証とIDカードは、CBTシステム上での合否通知後 2 カ月以内に登

録した住所に試験実施業者であるCBTソリューションズから発送されます。(マスター級は加えて講習会の受講が必要です。)

⑦ **Q：氏名の漢字が難読字で画面に出てこないです。認定証の字は、やっぱり本名で使っている漢字で印字したいです**

A：試験予約時に入力できる「印字名称変更希望」の入力欄で内容を記入してください。文字によって対応できる場合と、できない場合がございます。

⑧ **Q：通信講座が終わったので、試験の手続きをしようと思いますがどうしたらいいですか**

A：受験資格者には、1月中旬に、本人宛に受験案内をお送りします。

CBTシステム上で本人に代わって企業担当者が受験申請をするところから手続きがスタートしますので、受験案内が到着しましたら、受験申請の依頼を企業担当者へお願いします。受験者が申請してもバウチャーは発行されません。

⑨ **Q：試験サイトで受験の手続きをしたのですが、キャンセルするにはどうしたらよいですか（チーフ級）**

A：受験申請して受験の可否を確認した後、バウチャーの購入のステップとなりますが、購入後のバウチャーのキャンセルはできません。また、バウチャーを使用し試験会場、受験日時の手続きをした後は、(3日前迄)受験日の変更は可能ですが、キャンセルはできません。受験は3月31日まで可能です。そのためバウチャーの使用期限は3月28日となりますのでご注意ください。

⑩ **Q：マスター級の本申込期限がチーフ級より早いのはなぜですか**

A：マスター級（新規）・グランドマスター級（新規）は、講習会と受験の申込がセットになっているため、講習会の3日前が使用期限＝本申込期限となります。試験は講習会の翌日から3月31日まで受験できますが、申込期限は、講習会前です。

⑪ **Q：試験に合格したと通知がありカードが届きましたが、どうやら私の勘違いで、すでに取得していました。**

A：間違っ受試験申請することは考えられますが、受験後に取り消す場合であっても料金は返還出来ません。

⑫ **Q：マスター級講習会を受けるため申込は済ませていましたが、当日、オンライン参加することができなくなりました。**

A：大変残念ですが、マスター級講習会は必須の新規・更新手続き(チーフ級除く)となります。講習会を欠席した場合は、新規取得要件、更新要件いずれも満たさないことになり、新規の場合は不合格に、更新手続きの場合は失効になります。